



かわらばん

創刊号
12月1日発行

発行：あしや市民活動センター〒659-0064 芦屋市精道町5番11号
TEL:0797-57-0511 FAX:0797-57-0512 HP <http://www.ashiyampo.jp> E-Mail: aia@ashiyampo.jp

あしや市民活動センターは 市民の手により運営を行っています

●市長あいさつ 芦屋市長 山中 健

この度、あしや市民活動センターから「かわらばん」(創刊号)を発行します。

このリーフレットを通じて芦屋の市民活動の新鮮な情報を、市民の皆様や全国の市民活動センターにお届けすることで、新たな出会いと交流がはじまり、皆様方からのご感想とともに地域の市民活動情報が届くのを楽しみにしています。

情報の双方向の受信・発信の積み重ねがお互いのつながりとなり、市民参画協働についての新たな発想や取り組みが生まれることを期待しています。



本市では、平成19年4月に「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を施行しました。あしや市民活動センターは条例に基づき4月に開所し、10月からあしやNPOセンターに管理運営業務を委託し、市民の手により運営を行っています。

市民が主役のまちづくりを市民と市が協働で進めていくために、どのようにNPOとの連携や役割分担を行い、どのように市民と市で支えていくかが芦屋市の行財政改革を進めるうえでの課題です。

今後も協働の拠点であるあしや市民活動センターに市民が集い、交流し、NPOとNPO、NPOと市が互いに良いところを生かしながら連携することで、真に豊かで個性的な芦屋のまちづくりができると思います。

これからも「市民参画協働による住みよいまちづくり」を目的として、市民参画協働を推進してまいります。



あしや市民活動センターの 管理運営の受託にあたり

あしやNPOセンター(特定非営利活動法人申請中)

理事長 樋口 茂



あしや市民活動センターの管理運營業務を、市民の手によって作られた「あしやNPOセンター」(特定非営利活動法人申請中)が受託する事になり、重責に身の引き締

まる思いでございます。毎日少しずつ学習させて頂きながら、新しい出会いを楽しんでおります。

さて、『中間支援組織』というの聞き慣れない言葉ですが、阪神・淡路大震災では、中間支援組織(NPO)が救援物資やボランティアをコーディネートしました。その後、各市に市民活動の中間支援組織が誕生しました。芦屋市の場合は「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」が、構想の段階から市民の参加を得て平成19年4月1日に施行され、その中で、中間支援を行う「協働の拠点」として、あしや市民活動センターが開設されました。

市内でいろいろな活動をされておられる個人・グループ・団体・自治会・NPO法人等と行政が、協働していくための拠点として開設されたこのセンターを、積極的に運用するために『何をどのよ

うにすればよいのか』と模索と試行錯誤を繰り返しております。

市民の手によるあしや市民活動センターのモットーは何か？

人が行動する時は「か行」で考えるそうです。「か」関心、「き」興味、「く」工夫、「け」検討、「こ」行動です。そこで、中間支援組織の活動は「さ行」で行くべきではないかと考えました。即ち、「さ」誘う(お声掛けする)、「し」紹介する、「す」推進する、「せ」宣伝する、「そ」相談する。相談しながら又誘いかけるに繋げていくのです。あしやNPOセンターは、「まちづくりの推進を図る活動」をベースにしています。いろいろな方々・諸団体の活動をサポートし、時にバックアップする役割でございます。

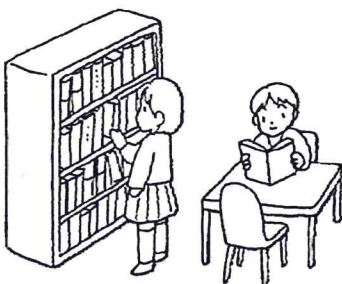
専門相談員がおり、そこで私たちに出来ることを、ひとつずつ丁寧に取り組んでいきたいと念じております。

未熟ではございますがどうか寛容のお心で今後とも、ご指導ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます次第でございます。

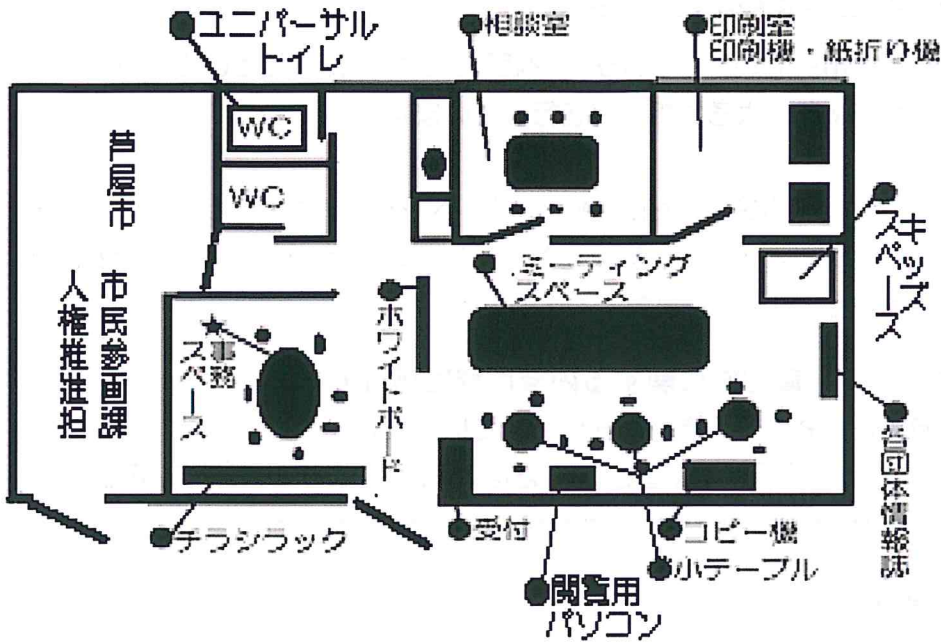


あしや市民活動センターは、市民の社会参加を応援する中間支援組織として、次の機能を発揮する場を提供します。

1. 情報の収集および提供の場
 - 活動内容のパンフレットや、様々なイベントなどのチラシの配置
 - 協働事業の具体化に向け、連絡・調整を行う交流会の開催
2. 利用者間の交流とネットワークの場
 - 会議室・作業スペースの貸出し
 - 活動展示コーナーの設置
 - パンフレットスタンドの設置
3. NPO・市民活動の相談の場
 - 市民活動に関する一般相談
 - NPO法人の設立、各種変更手続き
 - 実績報告書などの相談
 - 活動を紹介する展示コーナーの利用
4. その他
 - 参画・協働相談窓口の開設



あしや市民活動センターってどんなところ？！



《あしや市民活動センターの理念》

あしや市民活動センターは、市民活動団体の情報の収集・提供、交流とネットワークの支援、市民参画・協働の推進及びNPOに関する相談を目的に、条例に示す「協働の拠点」（第15条）として同年4月26日に開設しました。

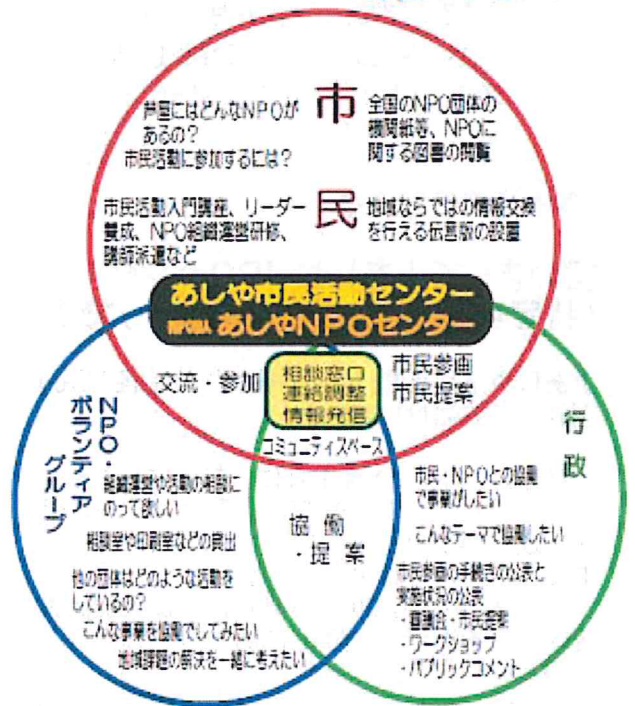
振り返れば、震災からの復興過程では市民と行政が一丸となって、山や川・海に囲まれた緑豊かな優れた住環境の再生、市民による芸術・文化活動の復活、そして魅力的で個性豊かなライフスタイルである「芦屋らしさ」の新たな創造に取り組んできました。このように、市民と行政が協働し、ともに苦労を分かち合うことによって、両者を結ぶ強いいきずなが生まれ、それが今も培われつつあります。

このあしや市民活動センターを拠点として、芦屋のまちを最もよく知る市民が主体となり、市民と行政が連携しまちづくりを進めていくことで、真に豊かで個性的な暮らしやすいまちづくりを進めることができるものと考えます。芦屋に住み、芦屋で働き、芦屋で学ぶ市民たちが、このセンターを愛し、積極的に活用する事によって、センターが将来の芦屋の活力源となることを信じます。



あしや市民活動センターの事業内容紹介 三つの〇(輪)の図 (センターリーフレットより抜粋)

芦屋市民の地域・社会参加活動を 応援するセンター



《NPO・ボランティア活動情報コーナー》

NPOに関する個別相談を行っています

あしや市民活動センターは、NPOや市民活動、ボランティア活動を支援する事業として、個別の相談（市民活動・NPO・ボランティアのよろづ相談）を行っています。

市民活動・NPOに興味があり、これから市民活動をはじめたい方、NPO法人を設立したい方、NPO法人の組織運営や、コミュニティービジネス（CB）、助成金をどのように申請すればいいのかなど、皆様の相談を受け、課題の解決に向けて支援します。お気軽にご活用ください

■相談は予約制で無料です。 ■相談に関する内容は秘密厳守します。

■相談日時：月～金 ※1回あたり60分程度を目安にさせていただきます。

※相談を希望される方は、当センターにご連絡下さい。

ニ ュ ー ス

市民活動団体の「パネル展」を開催します。

阪神・淡路大震災をきっかけに社会的な活動として市民活動が活発化してまいりましたので、芦屋市の市民活動団体の活動発表の場として、「パネル展」を開き、団体間の交流・活動の連携を図りたいと思います。多数のご参加をお待ちしています。（活動のPRタイムの予定あり）

日時：平成20年1月17日～20日9時～19時（19日、20日は13時～17時）

場所：あしや市民活動センター

「パネル展」募集要項

ポスター：サイズA3（一団体一枚）

チラシ・展示品：要相談

参加費：無料

申込方法：FAXまたは、郵送で

申込締切：平成19年12月14日（金）

詳細内容については当センターに
お気軽にお問い合わせください。

◆◆◆編集後記◆◆◆

初めまして！あしやNPOセンター （特定非営利活動法人申請中）です

♪あしや市民活動センター通信「かわらばん」
創刊号をお届けします♪

私達は、今年10月1日に、芦屋市から業務委託を受けて、あしや市民活動センターの管理・運営業務を行っています。現在法人申請中で、年内には認可される予定です。

平成20年1月20日（日）に「法人認証披露式典」を開催し、NPOに関する講演会等を計画しています。

詳細は、後日チラシ・芦屋市広報等でお知らせします

今後ともよろしくお願ひします。

□利用の案内

- ・利用時間：平日 午前9時～午後7時15分
土曜 午後1時～午後5時
- ・休館日：日曜日・祝日（国民の休日）・
年未年始（12月29日～翌年1月3日）

□アクセス

- ・精道小学校北側
- ・消防署の北の道を東に100メートル
- ・「阪神芦屋駅」・阪急バス「阪神芦屋停留所」
から東に徒歩2分

□連絡先：

〒659-0064 芦屋市精道町5番11号
TEL: 0797-57-0511
FAX: 0797-57-0512
Eメール aia@ashyanpo.jp